

はじめに

札幌市の学校給食における食物アレルギー対応については、どの学校においても適切に行うことができるよう平成20年に「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を策定し、それに基づき対応を行ってきました。

その後、平成27年3月には文部科学省から「学校給食における食物アレルギー対応指針」が示され、令和元年度には公益財団法人日本学校保健会の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が改訂されました。

このような背景から、これまで2度改訂してきた本市の「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を国の動向を踏まえて見直すことといたしました。

改訂にあたっては、「学校給食における食物アレルギー対応の手引き検討会議」を立ち上げ、学校長、教職員、学校医等の構成メンバーにより、慎重に検討を重ねてきたところです。

本市では、過去にそばアレルギーを持つ児童が尊い命をなくすという痛ましい出来事を経験しています。このようなことが二度と起きないように、食物アレルギーのある児童生徒に必要な配慮をしながら安全・安心な学校給食を提供するためには、栄養教諭・栄養士や養護教諭、食物アレルギーの児童生徒を受け持つ担任のみならず、校長などの管理職をはじめとしたすべての教職員、調理員及び教育委員会関係者、医療関係者、保護者等が相互に連携し、当事者としての意識と正しい知識、共通認識を強く持って組織的に対応することが不可欠です。

各学校においては、食物アレルギー発症の未然防止に努め、すべての児童生徒が給食時間を楽しく過ごすことが出来るよう本手引きを活用して、学校全体で取り組んでいただくようお願いいたします。

本手引きの作成にあたり、御尽力いただきました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和7年4月
札幌市教育委員会
教育長 山根 直樹